



スティーブン・D・ボーラー

パートナー 外国法パートナー*
東京

Tel: 03-6250-6348(Direct)

Fax: 03-6250-7200

E-mail: s_bohrer@jurists.co.jp

*外国法共同事業を営むものではありません。

当事務所の外国法パートナーであり、クロスボーダー取引グループのリーダー的役割を担う。12年間にわたって米国リーディングファームに在籍し、米国、日本、シンガポール、インド、インドネシア及びタイなどの様々な産業及び取引形態のクロスボーダー案件(株式譲渡及び事業譲渡、合併、プライベートエクイティ及びベンチャー・キャピタル投資、ジョイント・ベンチャー並びに戦略的提携を含む。)において、各国の買主及び売主を代理して案件に関与。

2004年に西村あさひ法律事務所に入所して以来、日本へのインバウンド投資及び一般商取引(保険、フランチャイズ、ライセンス付与、雇用、コーポレートガバナンス及び商業不動産賃貸を含む。)等、各国の案件を担当。また、様々な業界に関する国内及びクロスボーダーデュー・ディリジェンスの主導及びドキュメンテーション、並びに複数法域にわたる企業買収に関連した案件を担当する等、幅広い経験を持つ。

様々なキャピタルマーケット取引(米国における登録式の新規株式公開及び追加募集、規則144A/レギュレーションS株式及び債券の募集、ブロックトレード、二重上場及び非公開化、並びに米国証券法の海外事業取引への適用に関する例外が存在するかについての評価を含む。)に関して、米国の米国発行体、アジアの多くの法域の外国民間発行体及びグローバル投資銀行を代理してきた。

これら及びその他様々なテーマについて幅広く執筆及び講演を行っている。

資格/登録

- ニューヨーク州(1993年登録)
- 外国法事務弁護士(米国ニューヨーク州法)(2005年-2018年)(2020年再登録)

学歴

- 1988年 Wharton School of Business, University of Pennsylvania
- 1992年 Georgetown University Law Center (J.D.)

経歴

- 1992年-1997年 Mayer Brown 法律事務所

- 1997年-1999年 Morgan, Lewis & Bockius LLP
- 1999年-2004年 Shearman & Sterling LLP
- 2004年-2018年 東京事務所
- 2018年-2020年 ニューヨーク事務所

■ 主な論文/書籍

- 日本法に関する論文30編以上
出版物一覧については、以下をご参照下さい。
<https://www.jurists.co.jp/en/attorney/0081.html>

■ 言語

- 英語